

News Letter



三菱UFJ国際財団ニュースレター第3号を皆さまにお届けいたします
事業活動やトピックスなど三菱UFJ国際財団の様々なニュース、活動報告をまとめました。
当財団ではニュースレターを定期的に発行し、財団HPに掲載いたしますので、是非ご覧ください。



人材育成事業

当財団では、将来を担う若い世代の学業の支援、そして人材育成の支援を以て国際理解と国際交流の推進に貢献することを目指し、以下の3事業を行っております。

海外育英奨学金

1984年よりスタートした本事業は、今年度、アジア13カ国、31大学で学ぶ450名の大学生・大学院生に奨学金の支給を予定しております。また、13カ国のうち、インドネシア、インドの2カ国、5大学で今年度奨学生への奨学金授与式を予定しております。

国内留学生奨学金

国内留学生奨学金は、日本国内の大学・大学院^(*)に在学するアジア諸国からの留学生（大学生4名、大学院生12名）を対象に奨学金を支給しています。

(*) 大学は指定校制（東京大学・一橋大学・慶應義塾大学・早稲田大学・立命館アジア太平洋大学）

大学院生に対しては7月10日に奨学金授与式を開催、また9月12日に交流イベント（大相撲観戦）を開催しました。大学生に対しては7月24日に奨学金授与式を開催、11月16日に交流イベントを開催しました。

海外留学生招聘

9月11日、カンボジア、ベトナムよりそれぞれ1名の学生が来日、名古屋の南山大学に入学しました。

2025年5月まで日本語を集中的に学習し、日本の社会と文化などについて理解を深めていただきます。



7月10日奨学金授与式



7月24日APU奨学金授与式



9月12日大相撲観戦イベント



南山大学留学生



国際交流事業

国際理解と国際交流の推進に繋がる活動・事業に対し1982年より助成金を支給しております。2024年度は一般公募で申請された団体から審査・選考の結果、43団体に助成金の支給を行うほか、自主企画助成として2団体に助成金を支給しております。このうち一般公募より4団体について今年度の活動をご紹介します。

(公益社団法人)日本インダストリアルデザイン協会／国際学生デザインワークショップ2024

団体の概要

当協会（JIDA）は、2025年で創立73年目という長い歴史をもつインダストリアルデザインの全国組織です。現在約500の正会員（個人&法人）、約100の賛助会員（法人&個人）によって構成されています。1- 資格付与事業（デザイン検定など）、2- セミナー事業、3- 体験活動事業、4- ミュージアム事業、5- 調査・研究事業、6- 交流事業、以上6つの公益事業を通してインダストリアルデザインの普及啓発を行う団体です。

2024年度の活動内容

このワークショップは、日本、韓国、台湾の3カ国からインダストリアルデザインを勉強している優秀な学生が集い、共通言語を英語とした共同生活、デザインの共同制作を通じてコミュニケーション力、協調性、主張性を養うことを目的としています。成果物として発表されるデザイン作品とプレゼンテーションは、毎年レベルの高いものとなっています。

本事業は2002年からスタートし、ほぼ毎年3カ国持ち回りで開催しています。20回目を迎えた2024年は、8回目の日本開催となり、千葉工業大学で開催しました。各国ほぼ20名ずつ

合計60名ほどの学生を5～6名ずつ各国混成の10チームに分け、共通テーマとなった「祭り」に対し、各チームが課題の発見からコンセプトの構築、デザインのプロセスを経て完成した成果を、各チームが全員で英語によるプレゼンテーションを行いました。最終日の発表会には地元の習志野市長も参列され、3カ国の団体代表者や指導者、関係者を含め100名以上の集まりとなりました。



(認定特定非営利活動法人)聖地のこどもを支える会／平和の架け橋—共生への希望を探して



団体の概要

聖地のこどもを支える会は、1990年イスラエル・パレスチナの貧しい子どもたちを援助する活動から始まり、2003年11月東京都の「特定非営利活動法人」に認証されました。貧しい児童に毎年、数百万円の教育支援金を送って中東の平和実現に寄与する人材育成を目指すほか、2005年からイスラエル・パレ

スチナの若者を日本で交流させる「平和の架け橋プロジェクト」や、日本の若者に紛争の現地を体験させ、現地の若者との交流も図るスタディー・ツアーなどの青少年国際交流事業を行っています。

2024年度の活動内容

2005年から続けてきた、イスラエルとパレスチナの若者を日本に招いて交流を図る「平和の架け橋プロジェクト」は昨2023年8月、コロナ禍による中断から4年ぶりの復活を果たしました。10月7日のイスラム教原理主義組織ハマスによる奇襲攻撃に端を発したガザ戦争のため、今年度のプロジェクト実施は無理かと思われましたが、「こんな時だからこそ」と実施を決めました。現地での募集は難しく、来日できたのは合わせて5人と例年の半分でした。まず被爆地長崎で日本の若者も交えた合宿生活をし、原爆のむごさと戦争の愚かさを体感しました。8月9日の平和祈念式典では、米国大使らがボイコットする中、イスラエル・パレスチナ双方の若者が参列した私たちのグループが注目されました。紛争の当事者として初めて直に接した彼らは、互いに受け入れ合えるのかという不安を乗り越えて同じ「人間同士」として心から語り合うことが出来、その成果を平和へのメッセージに込めて発表しました。

日本インド学生会議／第28期日本インド学生会議



団体の概要

日本インド学生会議は、1996年に発足した日本側の学生、インド側の学生、顧問、創設者、OBOGから組織されている団体です。毎年両国の学生が、インドまたは日本に集い、約2週間から1カ月の交流を行う「本会議」を主軸に、日印学生間の対話による相互理解を深め、成果を社会に還元する目的の下、活動を行っています。本会議の企画、準備、運営、開催、および事業後の報告活動、その他年間を通して行う活動は全て学生が主体となり行っています。

2024年度の活動内容

第28期日本インド学生会議は8月21日から9月2日にかけて、東京・福島で実施いたしました。日本からは11名の大学生、インドからはコルカタ・チェンナイの2都市から12名の大学生が参加しました。本年度は2019年以来5年ぶりの日本開催となります。第28期では「日印で考えるまちづくり」を本会議テーマとし、「外国人が住みやすい街」「都市への人口流出問題」「災害に強いまちづくり」という3つの分科会に分かれ議論を行い、最後に発表を行いました。「まちづくり」というテーマを全体の軸に、東京では、駐日インド大使表敬訪問や、プラニク・ヨゲンドラ氏の講話・夕食会、株式会社GEOTRAへの企業訪問を行いました。また、福島県では、双葉町と南相馬市にて、東日本大震災・原子力災害伝承館、南相馬市多文化共生センター、南相馬移住相談窓口「よりみち」を訪れ震災復興や多文化共生に関するお話を伺いました。その他にも、グループに分かれての都内（渋谷、浅草、秋葉原等）の観光や、浴衣の着付け体験を行いました。両国の学生は本会議を通じ、日印の相互理解をはじめとしたかけがえない経験、そしてたくさんの友人を得ることができました。この会議で得た経験を生かし、今後も我々は日印の架け橋として活動して参ります。

日本・イスラエル・パレスチナ学生会議／日本・イスラエル・パレスチナ学生会議

団体の概要

日本・イスラエル・パレスチナ学生会議（Japan Israel Palestine Student Conference）は「日本・イスラエル・パレスチナの学生間の交流と対話の機会を創出すること」を目的として2003年に設立された学生団体です。長年紛争が続くイスラエルとパレスチナの若者を毎年夏に現地から離れた日本に招聘する夏会議や、勉強会・日本国内での情報発信等を通年で行っています。

2024年度の活動内容

今夏の合同学生会議は、現在の両地域の情勢悪化の「端緒」となった2023年10月7日以降はじめての開催となりました。

参加者間の相互理解と信頼醸成を目的に、福岡に11日間、東京に4日間のおよそ2週間にわたって16名で共同生活を送りました。西南学院大学のご協力のもと大学施設をお借りして、参加者の空間を守りながら滞在生活と継続的なディスカッションを行い、参加者間の相互理解を深めました。福岡滞在中には、被爆地・長崎を訪れました。被爆者の講話、長崎原爆資料館見学や長崎大学核兵器廃絶研究センターの研究員の方のレクチャーを通じて平和について多面的に考える機会を得ました。

また、日本社会に対してのイスラエル／パレスチナ問題の関心喚起と理解促進を図るためにシンポジウムを開催し、学生会議の成果と参加者たちの声を発信しました。これらの活動を通じて、地理的にも心理的にも日本から遠く感じられるイスラエル／パレスチナ問題への関心を持つ機会を日本で創出しました。





2025年度

公募助成金のご案内

当財団では2025年7月1日から2026年6月30日までの期間に行われる国際理解・国際交流の推進につながる活動・事業に対して活動資金の助成を行う予定ですが、この度、以下の通り一般公募によって助成対象となるグループ・団体を募集いたします。

●助成対象となる活動・事業

国際交流活動を行う日本のグループ・団体に対して、海外のカウンターパーティとなるグループ・団体との間で行われる交流活動・事業に関して活動資金の助成を行います。

この交流活動・事業には日本のグループ・団体と海外のグループ・団体との直接的会合を含む必要があります。なお、営利収入がある事業など助成対象外としている事業がありますが、実質的内容により判断いたしますので、個別にご相談ください。

●活動・事業の実施時期と期間

2025年7月1日から2026年6月30日までの期間に、交流活動・事業の核となる直接的会合の実施のための海外への渡航、あるいは海外から招聘等が行われる活動・事業が対象となります。

また、交流活動・事業の核となる直接的会合は1～2日の極く短期間で終わるものではなく、1～2週間程度の日数があることが望ましいと考えております。

●活動・事業の参加者層・人数

参加者の年齢層は、大学生～30歳代の青年層が交流の主体・中心であること、人数は日本・海外それぞれ10名～30人程度、最大でもそれぞれ50人程度の規模であることが原則です。

助成を希望されるグループ・団体の皆様は、詳細を当財団HP「**2025年度公募助成金申請要項**」に掲載しましたので、こちらをご覧ください、当財団までご連絡ください。

●助成金額

一般団体（NPO法人等で交流事業を社会人が企画・実施する団体） …… 50万円

学生団体（交流事業の企画・運営全てを学生だけで実施する団体） …… 40万円

●助成金の使途

- ・旅 費 … 海外渡航費、各国内での移動交通費、宿泊費など
- ・会議費 … 会場や諸設備借用の費用など
- ・印刷・製本費 … 事業において使用する資料作成等の費用など
- ・通信費 … 参加者間の連絡等に使用する費用など
- ・雑 費 … 資料購入費、消耗品等の諸払、講師謝礼など

●スケジュール

事前相談・申請書式交付	2024年11月25日（月）より
申請書受付開始	2024年12月12日（木）
申請書式交付締切	2025年1月16日（木）16時
申請書受付締切	2025年1月31日（金） （消印有効）

